

2018年3月1日

日本労働組合総連合会静岡県連合会
会長 中西清文 様
連合静岡中小労働委員会
委員長 石塚智昭 様

静岡県中小企業団体中央会
会長 諏訪部敏之



2018年春季生活闘争に関する貴要請書について

日頃より私共中央会及び会員組合、会員企業に対しまして、格別のご高配を賜っておりまして厚く御礼申し上げます。

さて、上場企業を中心とした国内企業の収益は過去最高を更新しており、一部の中小企業にも景気回復の流れが波及し始めております。しかしながら、その効果は限定的であり、地方や産業・業種によりましては、依然として厳しい経営環境が続く中小企業・小規模企業も少なくありません。更には、来年に控えた消費税増税や特需をもたらしている東京オリンピック後の景気動向、日本の依存度が高い海外経済の不確実性の高まりは、事業者の経営判断を困難にし、不安に陥れている中、様々な状況を勘案した慎重な判断が求められております。

標題の貴要請書に関しまして、私共中央会と致しましては前向きに取り組んでいくよう努めて参りたいと存じますが、これらのことを前提として、貴要請事項5項目に対します私共の対応案を下記の如く報告させて戴きます。

(1) 法令順守を基本とした総労働時間短縮に向けた要請

県内企業の99.8%が中小企業であり、その内の87.1%が常用雇用者20人以下（卸売、小売、飲食、サービス業については5人以下）の小規模企業であります。中央会の会員組合傘下の企業でも小規模企業が主体となっております。

近年、少子高齢化や県内の人口流出等による人手不足が課題となっておりますが、地域経済を支える中小企業としまして、労働力を確保するためには、36協定に則った適正な労働時間の管理の在り方を労使が共に研究し、働き方改革に取り組むことで魅力ある職場づくりを行い、それが、企業の収益アップ、労働環境の改善、ひいては地域貢献に繋がる事が出来ればと念ずるところであります。

そのような状況下で、働き方改革の推進につきましては、中小企業経営者の意識改革の推進に加えて、ノウハウ不足、コスト負担等により改革が滞ることのないよう、専門家による派遣指導や各種関連施策の効果的な活用を促して参ります。それに依り、労働者の実情・ニーズを汲んだ柔軟な働き方の導入、ワークライフバランスへの配慮等により、人材確保に資する企業の魅力アップを図ると共に、労使間における十分な協議により、雇用の安定・創出が進展するよう会員組合及び傘下企業と連携して推進を図って参りたいと存じます。

(2) 地域における定昇相当額（目安額）と年齢別ミニマム額の確保に関する要請

私共中央会のDI調査を見ますと、一般機器、輸送用機器等、製造業を中心として売上高、収益状況の改善傾向が見受けられるものの、非製造業では、依然として厳しい環境下

に置かれる業種も多く、中小企業・小規模企業の景況は全体的に低い水準にあります。

特に、小売業、卸売業、商店街を始めとした非製造業全般において、今後の動向が懸念されるなど、現状では一律、画一的な賃金改善は企業の業績を悪化させる恐れがあり、それが、経営者の経営意欲を削ぐことに繋がることも予測されます。

また、賃金は固定的なものであり、企業の業績が悪化しても下げることは出来ません。つきましては、中央会と致しましては、夫々の業界や業種の現況を考慮すると共に企業個々の事情に合わせた一時金、或いは、手当といった形で年間総支給額の上乗せに努めるよう啓蒙、周知を図りたいと考えます。

(3) 賃金改定の要請

アメリカの経済政策や減速が懸念される中国の景気動向等、世界第1、2の経済大国を始め、諸外国の動向が国内経済に大きな影響を与えることは、過去の推移から見ましても明白であります。ましてや、資本力の脆弱な中小企業への影響は計り知れず、海外経済に対する不確実性の高まりは、中小企業にとりまして、大きな不安材料となっております。

先にも申し上げましたとおり、中央会の会員組合傘下の企業は、小規模企業が主体であると共に、殆どの企業が下請けの立場にあります。

そのため、元請けとの取引環境の是正を通じた原資確保が実現出来なければ、中小企業の苦しい台所事情を更に悪化させ、現状の雇用維持・確保にも影響を及ぼすことが懸念されます。

中央会と致しましては、人材確保の視点からも賃金水準は重要な点であるということをも再認識しつつ、夫々の企業が置かれている業界や業種の現況を考慮し、更に個々の企業の経營業績等に基づいて、夫々の企業の判断に委ねたいと考えます。

(4) 公正な取引慣行の実現の要請

下請けの立場にある中小企業が雇用維持・確保のためには、元請けとの取引環境の是正を通じた原資確保が必要となります。

中央会と致しましても、法令の周知をはじめ、公的相談窓口の利用促進などに取り組むことを考えますが、国が取り組まれている主要業種への改善の働き掛け等、その成果の広がりには一部に留まっています。景気回復の好循環の第一は取引環境の改善です。雇用環境の改善のためには、取引環境の改善が必要条件です。社会全体で大手・中堅企業との取引条件の改善等が図れるよう機運醸成にご協力賜りますようお願い申し上げます。

(5) 非正規労働者の処遇改善

時間額目安1,000円以上につきましては、前述の如く、売り上げ確保や受注単価の上乗せがされない限り、中小・小規模企業の採算性は低下し、倒産、廃業に追い込まれることが懸念されます。

中央会と致しましても、最低賃金を遵守すると共に、法令に則った非正規労働者の処遇の改善に資するよう働きかけることを心掛けて行きたいと考えますが、そのためにも、下請け企業の採算性の向上が図れるよう格別のご加配を賜りますようお願い申し上げます。

以上、ご報告を申し上げます。